

ポジティブ・アクション研究会について

1 趣旨

平成 15 年 4 月 8 日に決定された「女性のチャレンジ支援策の推進に向けた意見」において、雇用以外の分野も含めたポジティブ・アクションの具体的措置の導入について検討するため、内閣府において実効性のある措置の具体化について総合的に調査・研究を行うこととされた。このため、有識者等により構成されるポジティブ・アクション研究会を開催し、今後の我が国におけるポジティブ・アクションの実施可能性について、我が国及び諸外国において既に行われている状況の調査研究等を踏まえつつ、法制面を中心に検討している。また、その成果を次期基本計画の検討資料とする。

2 構成員

研究会の構成員は次のとおり。また、必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求める他、関係者の意見を聞くものとする。

伊藤 洋一 東京大学法学部教授
座長 高橋 和之 東京大学法学部教授
辻村 みよ子 東北大学大学院法学研究科教授
安西 文雄 立教大学法学部教授
山川 隆一 筑波大学大学院社会科学系教授

3 日程

研究会の開催は、平成 17 年 3 月 31 日まで。

4 開催実績

第 1 回 平成 15 年 7 月 11 日

ポジティブ・アクションをめぐる日本の課題と諸外国の取組について検討

第 2 回 平成 15 年 9 月 30 日

ドイツにおけるポジティブ・アクションについて検討

第 3 回 平成 15 年 11 月 12 日

日本の行政分野におけるポジティブ・アクションについて検討